

## <受講希望者の皆様へ>

### 令和7年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の申込に関する注意事項

平素よりスポーツ少年団諸活動に対し、ご協力賜り深く感謝申し上げます。

令和7年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の受講申込に際して、開催要項や学習の手引き、下記の注意事項を十分にご確認のうえ、受講申込をしていただきますようお願いいたします。

1. 受講条件として、JSPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来る者としております。受講申込は受講希望者本人より「指導者マイページ」から申込を行っていただきますようお願いいたします。
2. 受講に際しては、5,500円(内訳:参加料2,200円、教材代2,200円、スマートスタディ利用料1,100円)を各個人にご負担いただきます。  
指導者マイページより受講申込後、受講料を支払期限までに指定口座へお振り込みいただきますが、必ず受講希望者本人名義でお振込みください(団体名義や違う名義でのお振込みは入金判別が難しいため)。振込手数料は各自ご負担願います。受講料納入をもって受講決定といたしますので、期限内に納付できない場合は自動的に申し込みの取り消しをさせていただきます(受講料納入後、マイページへの反映までお時間をいただく場合がございます)。  
また、受講料の納入後、欠席・キャンセルした場合には受講料の返金はいたしません。領収書の発行は原則として行いませんので、金融機関または ATM で発行する振込明細書等を活用していただきますようお願いいたします。
3. スポーツ少年団に「指導者」として登録するためには、JSPO 公認スポーツ指導者資格(JBA・JFA の C 級コーチライセンス以上を含む)の保有が完全必須となっております。「旧認定員」・「旧認定育成員」・「シニア・リーダー」・「公認スポーツリーダー」資格のみでは「指導者」としての登録はできません。  
また、スポーツ少年団(単位団)として登録するためには、少なくとも登録した「指導者」のうち2名以上が「スポーツ少年団の理念を学んだ者」である必要があります。  
今回、公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)を受講し、修了した方の資格認定は翌年度の10月1日付となり、翌年度のスポーツ少年団登録において、理念を学んだ指導者として登録できます。上記登録条件が満たせなくなることはないよう、各单位団で計画的に運営していただきますようお願いいたします。
4. JSPO 公認スポーツ指導者管理システム上で受講者の取りまとめを行うことから、受講決定後の参加者の交代(急遽受講出来なくなったため、同単位団の別の方が当日参加する等)については認められません。
5. あらかじめ設定されているオンライン学習期間内にオンライン学習(講義動画・検定試験)を完了させてください。未完了の場合であっても、学習期間の延長は認められません。オンライン学習の達成率が100%になっているかは、スマートスタディにログインして確認ができます。
6. 令和6年度に購入したテキストは使用できません。令和7年度に再受講される場合、あらためてテキストを購入いただく必要があります。

#### 【問い合わせ先】

公益財団法人群馬県スポーツ協会 スポーツ推進課  
スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会担当  
TEL:027-234-5555/FAX:027-234-5926  
Mail: sposho@gunma-sports.or.jp